災害時のごみの分け方・出し方(福井市)

災害時には、建物の破損・倒壊によるがれきや、家具等のごみが大量に発生します。 これらの処理を適正かつ円滑に行うため、災害時には、<u>ごみの出し方に関する仮置</u> 場などの情報をご確認いただき、災害ごみを決められたタイミングで、決められた場 所に分別して出すよう、ご協力をお願いします。

1 災害により発生するごみ

○災害ごみ 地震や豪雨などの自然災害によって発生するごみ

(例:木くず、コンクリートがら、家具、家電など)

○生活ごみ 日常生活に伴って排出されるごみ

(例:生ごみなど 災害時にも平時と同様に発生)

2 災害時のごみの出し方

- ○災害ごみ → 分別して仮置場*1に持ち込む。
- <u>○生活ごみ</u> → ごみステーションに品目ごとに出す^{※2}。
- ※道路上や仮置場に指定されていない場所には出さないでください。
- ※1 災害廃棄物を一時的に保管しておく場所で、公園やグラウンド等の公有地が想定されます。
- ※2 災害の状況によって、収集日が変更になるなど、通常の出し方と異なる場合があります。

3 平時からの備え

- ○災害時にごみの発生が少なくなるよう、平時から備えましょう。
 - ・不要な物は処分するなど、物を溜め込まないようにしましょう。
 - ・家具や家電は固定するなど、転倒防止に努めましょう。

災害廃棄物に関するお問い合わせ先 福井市 市民生活部 環境事務所 環境政策課 電話 0776-20-5609

○災害により発生するごみ







平成28年 熊本地震による災害廃棄物

出典:災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

【福井市の災害ごみ発生量】

・福井平野東縁断層帯主部による地震で発生する災害廃棄物量(推計) <u>約200万トン</u> ※平時に福井市で発生するごみの約23年分

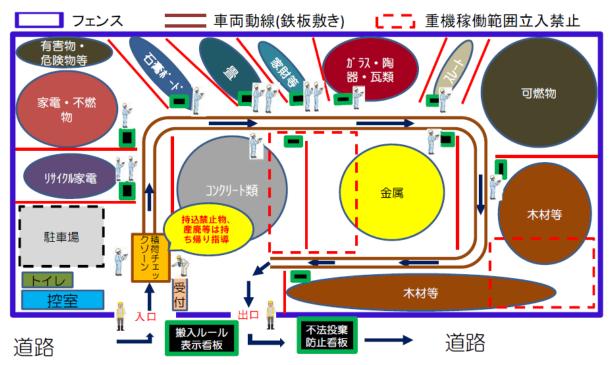
○災害時の適正なごみ出しについて

災害廃棄物等を道路上や仮置場に指定されていない場所に出すと、処理に時間がかかるほか、悪臭や害虫の発生を誘発する等の公衆衛生被害に発展し、復興の妨げとなってしまいます(右写真)。



平成30年7月豪雨 岡山県倉敷市 出典:災害廃棄物対策フォトチャンネル

○仮置場設置の例



※令和元年度福井県災害廃棄物ワーキング会議

「災害廃棄物の仮置場開設に係る事前の備えの重要性(国立環境研究所 宗 清生 氏)」講義資料より抜粋